

# 金融支援が必要な 酪農・畜産農家の皆様へ

①

飼料や燃油等の  
価格高騰で  
資金繰りに  
困っている方

実質無利子・  
無担保等の資金を  
ご活用ください。

- **農林漁業セーフティネット資金等**※について、**実質無利子、実質無担保・無保証人**による融資が受けられます。  
※ 農林漁業セーフティネット資金、経営体育成強化資金(償還負担軽減)、農業負担軽減支援資金
- **農林漁業セーフティネット資金**について、新型コロナに加え、**物価高騰等の影響を受けた場合、貸付可能な限度額を引き上げる特例**を設けています。

②

借り入れた  
資金の返済に  
困っている方

返済の猶予等  
条件変更について  
金融機関にご相談ください。

- 国は、金融機関等の関係者に対し、繰り返し、**既往債務の返済猶予等の配慮を要請**しています。
  - ・令和4年11月及び令和5年3月に、  
農水省担当部局連名で畜産経営者に対する**償還猶予等への対応**を要請。
  - ・令和4年5月、11月及び令和5年3月に、  
関係省庁連名で**資金繰り支援の徹底**を要請。

詳しくは裏面へ

農林水産省

①

農林漁業セーフティネット資金等について、**実質無利子化、無担保・無保証人化**に加え、**貸付限度額の特例**を設けています。

## 農林漁業セーフティネット資金

償還期限：15年以内(据置3年以内)

借入金利：0.55%~0.85%(R5.3.20現在)

貸付当初5年間は実質無利子(最大2.0%の金利引下げ)

限度額：以下のとおり

通常

年間経営費等の6/12  
又は  
600万円

特例※

年間経営費等の18/12  
又は  
1,800万円

※新型コロナの影響を受けた農林漁業者が、さらに原油価格・物価高騰等の影響を受けた場合

②

**既往債務の返済猶予などの条件変更等**について、**金融機関にご相談ください。**

## 条件変更によるメリット

- 1 当面の返済負担の低減
- 2 資金繰りが楽になる
- 3 経営の立て直しを図ることができる

注：条件変更は、あくまで当面の返済負担の軽減を図るものとなります。資金繰りに行き詰まる前に早めに金融機関にご相談ください。

○ 最寄りの農協、日本政策金融公庫支店、信用農協連合会、銀行などにご相談ください。